## 平成29年10月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日     平成29年10月30日(月)午前9時00分~10時40分まで       (農業委員 7人)     1番:鎌田勝敏 2番:工藤久美子 3番:坂本康充 5番:堀田計一6番:西 和浩 7番:後藤ミホ 8番:平野豊文(農地利用最適化推進員 6人)・岡定男 矢野健藏 國岡伸二 久保田博文 田村和之 西哲郎       欠席委員     (農業委員 0人 推進員 1人)農業委員: 日本彦       出席職員     事務局長:渕上達也 専門監:三隅秀俊 主事:演砂裕紀会議録署名委員       会議録署名委員     2番:工藤 久美子 3番:坂本 康充       議事日程     平成29年10月30日(月)1日間       (1)10月の行事報告について(2)農地転用事前調査報告(5条 1件、非農地 1件)(3)農家相談日結果報告について(0件)(4)各委員活動報告について(5)事務局報告について       報告     告
出席委員       1番:鎌田勝敏 2番:工藤久美子 3番:坂本康充 5番:堀田計一6番:西 和浩 7番:後藤ミホ 8番:平野豊文 (農地利用最適化推進員 6人)・岡定男 矢野健藏 國岡伸二 久保田博文 田村和之 西哲郎         欠席委員       (農業委員 0人 推進員 1人)農業委員: 0名推進委員:岸 法彦         出席職員       事務局長:渕上達也 専門監:三隅秀俊 主事:演砂裕紀会議録署名委員 2番:工藤 久美子 3番:坂本 康充議 事日程         (1) 10月の行事報告について(2)農地転用事前調査報告(5条 1件、非農地 1件)(3)農家相談日結果報告について(0件)(4)各委員活動報告について(0件)         報告
出席委員       6番:西和浩7番:後藤ミホ8番:平野豊文(農地利用最適化推進員6人)         ・岡定男矢野健蔵 國岡伸二久保田博文田村和之西哲郎         欠席委員       (農業委員0人推進員1人)         農業委員: 日名       日本港         出席職員       事務局長:渕上達也専門監:三隅秀俊主事:濵砂裕紀         会議録署名委員       2番:工藤久美子3番:坂本康充         議事日程       平成29年10月30日(月)1日間         (1)10月の行事報告について       (2)農地転用事前調査報告(5条1件、非農地1件)         (3)農家相談日結果報告について(0件)       (4)各委員活動報告について
(農地利用最適化推進員 6人) ・岡定男 矢野健藏 國岡伸二 久保田博文 田村和之 西哲郎  欠 席 委 員 (農業委員 0人 推進員 1人) 農業委員: 0 名 推進委員: 岸 法彦 出 席 職 員 事務局長:渕上達也 専門監:三隅秀俊 主事:濵砂裕紀 会議録署名委員 2番:工藤 久美子 3番:坂本 康充 議 事 日 程 平成29年10月30日(月)1日間  (1) 10月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(5条 1件、非農地 1件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について
・岡定男 矢野健蔵 國岡伸二 久保田博文 田村和之 西哲郎         欠 席 委 員       (農業委員 0人 推進員 1人)         農業委員: 0 名       推進委員: 岸 法彦         出 席 職 員       事務局長: 渕上達也 専門監: 三隅秀俊 主事: 濵砂裕紀         会議録署名委員       2番: 工藤 久美子 3番: 坂本 康充         議 事 日 程       平成29年10月30日(月)1日間         (1) 10月の行事報告について       (2) 農地転用事前調査報告(5条 1件、非農地 1件)         (3) 農家相談日結果報告について(0件)       (4) 各委員活動報告について
欠席委員       (農業委員 0人 推進員 1人)         農業委員: 0 名       推進委員: 岸 法彦         出席職員       事務局長: 渕上達也 専門監: 三隅秀俊 主事: 濵砂裕紀         会議録署名委員       2番: 工藤 久美子 3番: 坂本 康充         議事日程       平成29年10月30日(月)1日間         (1) 10月の行事報告について       (2) 農地転用事前調査報告(5条 1件、非農地 1件)         (3) 農家相談日結果報告について(0件)       (4) 各委員活動報告について
農業委員: 0 名       推進委員: 岸 法彦       出 席 職 員     事務局長: 渕上達也 専門監: 三隅秀俊 主事: 濵砂裕紀       会議録署名委員     2番: 工藤 久美子 3番: 坂本 康充       議 事 日 程     平成29年10月30日(月)1日間       (1) 10月の行事報告について       (2) 農地転用事前調査報告(5条 1件、非農地 1件)       (3) 農家相談日結果報告について(0件)       (4) 各委員活動報告について
推進委員: 岸 法彦       出 席 職 員     事務局長: 渕上達也 専門監: 三隅秀俊 主事: 濵砂裕紀       会議録署名委員     2番: 工藤 久美子 3番: 坂本 康充       議 事 日 程     平成29年10月30日(月)1日間       (1) 10月の行事報告について     (2) 農地転用事前調査報告(5条 1件、非農地 1件)       (3) 農家相談日結果報告について(0件)       (4) 各委員活動報告について
出席職員       事務局長: 渕上達也 専門監: 三隅秀俊 主事: 濵砂裕紀         会議録署名委員       2番: 工藤 久美子 3番: 坂本 康充         議事日程       平成29年10月30日(月)1日間         (1) 10月の行事報告について       (2) 農地転用事前調査報告(5条 1件、非農地 1件)         (3) 農家相談日結果報告について(0件)       (4) 各委員活動報告について
会議録署名委員       2番:工藤 久美子 3番:坂本 康充         議事日程       平成29年10月30日(月)1日間         (1) 10月の行事報告について         (2) 農地転用事前調査報告(5条 1件、非農地 1件)         (3) 農家相談日結果報告について(0件)         (4) 各委員活動報告について
議事日程       平成29年10月30日(月)1日間         (1) 10月の行事報告について         (2) 農地転用事前調査報告(5条 1件、非農地 1件)         (3) 農家相談日結果報告について(0件)         (4) 各委員活動報告について
(1) 10月の行事報告について         (2) 農地転用事前調査報告(5条 1件、非農地 1件)         (3) 農家相談日結果報告について(0件)         (4) 各委員活動報告について
(2) 農地転用事前調査報告(5条 1件、非農地 1件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について
(3) 農家相談日結果報告について (0件) (4) 各委員活動報告について
報 告 (4) 各委員活動報告について
報
報 告   (5) 事務局報告について
① 合意解約書の提出について(1件)
② 農地相談員の活動について(1件)
③ その他
議案第43号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認について
議案第44号 非農地証明願いの承認について
・ 議案第45号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について
会 議 事 件   議案第46号 農用地利用集積計画(所有権設定)について
議案第47号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
議案第48号 農地移動適正化斡旋事業の実施について
皆さん、お早うございます。ただ今から10月期の木城町農業委員会定例総
会を始めたいと思います。本日は、岸法彦推進委員から、本総会の欠席の報告
事務局 がありました。昨日、大阪から帰る予定とのことでしたが、台風22号の影響
(事務局長) で、飛行機が飛ばないということで、この総会は欠席をさせてほしいとのこと
でした。それでは、皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席してください。
最初に鎌田会長からご挨拶を頂だきます。よろしくお願いします。
改めましてお早うございます。先日の台風22号、また、その前の21号、
議長(会長) 去年に続きまして、今年も2回連続で本町を台風が直撃ということではありま
鎌田 勝敏 せんが、日向灘沖を通過しました。本町におきましては、大きな被害は、私の
見る限りは無かったのではないかという気はいたしますが、21号につきまし
ては、県北では大きな被害が出ています。今度の台風22号につきましては、
県南の方に被害が出ています。台風による農作物の被害が大きいのですが、自

事務局(事務局長)	受付番号 18 番 譲渡人 O. Y 譲受人 F. M 土地表示 大字高城字岩戸 〇〇番 地目 畑 地積 1,124 ㎡ 外 3 筆 合計 畑 4 筆 2,695 ㎡ 移動 区分 売買 売買価格 全部で 800,000 円 経営状況 家族数 2 労働力 1 経営面積 22,503 ㎡ 移動の理由 規模拡大 担当委員は 5 番堀田委員です。 資料につきましては、9ページに添付しています。  受付番号 19 番 譲渡人 Z. T 譲受人 N. M 土地表示 大字高城字東宮 田 ○○番 地目 田 地積 341 ㎡ 移動区分 売買 売買価格 全部で 250,000 円 経営状況 家族数 2 労働力 2 経営面積 85,013 ㎡ 移動の理 由 規模拡大 担当委員は 1 番鎌田会長です。資料につきましては、10ページに添付しています。以上です。
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは、受付番号 17 番、18 番につきまして担当の 5 番堀田委員から説明 をお願い致します。
(5番) 堀田 計一	I さんは、以前から O さんの土地を耕作されておりまして、O さんが I さんと交渉をされたそうです。30 万円は安い金額だと思いますが、本人同士の話し合いだそうです。H さんに状況を確認した所、農地のみ全部で80 万円ということでした。
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは、受付番号 19 番につきまして、私の方から説明させて頂きます。 Z さんですが、今は木城町には住んでおられず、本申請地を N さんが購入されるということです。地図を見てもらうと判ると思いますが、円蔵寺のとなりに N さんの倉庫が建っております、今、盛んに甘藷が収穫され、収納されております。この駐車場の斜めの所の農地です。 Z さんの土地は、この後、基盤強化の案件でも出てきますが、これで農地の売買は最後になるかと思います。 Z さんが町内いませんんので、N さんが管理をされている状態です。全部売買してしまいたいとのことですので、隣接している N さんが購入することが最良だろうということで、本総会の案件に挙がっています。よろしくお願いします。以上です。
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは、説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。質疑のある方は、受付番号を言われてから質疑をお願いします。 (意見・質疑なし) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。それでは、お諮りしたいと思います。議案第43号農地法第3条の規定による許可申請の承認について受付番号17番、18番、19番について賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手)

議長(会長) 鎌田 勝敏	全員賛成との事ですので、議案第 43 号農地法第 3 条の規定による許可申請 の承認について受付番号 17 番、18 番、19 番は承認可決とします。
議長(会長) 鎌田 勝敏	つづきまして、議案第 44 号 非農地証明願いの承認についてであります。 事務局長の説明と朗読をお願い致します。
	それでは、総会資料の11ページをお願いします。 議案第44号 非農地証明願いの承認についてであります。非農地証明願い の承認について下記のとおり提出する。
事務局	受付番号2番 申請人 Y.S 土地表示 大字高城字宇津木ノ内〇〇番 面積53㎡ 地目 登記 田 現状 山林 事由 耕作放棄地のうち農地として利用するには、一定水準以上の物理的条件整備が必要な土地(人力又は農業用機械では耕起、整地ができない土地)であって、農業的利用を図るための条件整備等(基盤整備事業の実施、企業参入のための条件整備等)が計画されていない土地のうち次ぎのいずれかの要件を満たしている。 (ア)その土地が、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合。 (イ)(ア)以外の場合にあって、その土地の周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続しても利用することができないと見込まれる場合に該当すると思われます。担当委員は、1番鎌田会長です。資料は、12ページから14ページに添付してあります。以上です。
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは、写真説明をお願い致します。
事務局(演砂主事)	プロジェクターにて写真説明。
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは、担当の私の方から説明致します。写真説明でもありましたが、13ページの地図をご覧ください。場所は、県道西都都農線沿いにあります。川南町へ行く道です。その途中から斜めに田神に行く町道があります。その直ぐ下になります。田神線に入っておよそ50mから100mぐらいの左下の所です。田との間が20mぐらいあり、土手っぷちという感じです。この現場に行くには、切原川橋のたもとを田神方面に向かう道を使って畦道を利用しないと道路がありませんので、現地に行くのは難しいと思います。農地としては、耕運機も入れないし、昔でしたら鍬を抱えていった所であります。面積も小さいので手作業で作業されていたのではないかと思います。現状は、竹藪になっています。私が見たところ農地への復元は不可能と思っています。よろしくお願いします。

議長(会長) 鎌田 勝敏	説明が終わりましたので、議案第 44 号 非農地証明願いの承認についてであります。受付番号 2 番につきまして、質疑をお受け致します。質疑がある方は挙手をお願い致します。 (質疑・意見なし)  質疑が無いようですので質疑を打切りたいと思います。それでは、お諮りします。議案第 44 号非農地証明願いの承認についてであります。受付番号 2 番について賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手)  全員賛成との事でありますので、議案第 44 号非農地証明願いの承認につい
	て受付番号2番については承認とします。
議長(会長) 鎌田 勝敏	つづきまして、議案第 45 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認に ついてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。
事務局(事務局長)	それでは、総会資料の15ページをお願いします。 議案第45号 農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。農地法第5条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。 受付番号10番 譲渡人 M. N 譲受人 M. K 土地表示 大字椎木字 池田北 〇〇番 地目 畑 地積39㎡ 移動区分 贈与 転用目的 住宅の 一部 施設概要 所要面積39㎡ (ウッドデッキ・カーポート・物置)の一部 担当委員は、7番後藤委員です。追認案件となります。資料は、16ページから 20ページに添付してあります。以上です。
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは、写真説明をお願い致します。
事務局(濵砂主事)	プロジェクターにて写真説明。
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは、担当の7番後藤委員から補足があれば説明をお願い致します。
(7番) 後藤 ミホ	写真を見ていただいてお判りのとおり追認申請です。M. NさんとM. Kさんは親子関係です。よろしくご審議お願いします。

議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは、質疑に入りたいと思います。議案第45号 農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号8番につきまして質疑のある方は挙手をお願い致します。
(5番) 堀田 計一	追認ということですが、以前にも話があったと思いますが。
議長(会長) 鎌田 勝敏	場所は同じ所だと思います。
事務局(濵砂主事)	今年の2月に現地に確認に行きました。その時点で、名義変更がM. Nさんにされていませんでした。今回、相続の手続が完了したことで、今期総会への追認案件ということで転用申請をされています。
議長(会長) 鎌田 勝敏	他に質問はございませんか。 (質疑なし) 他に質疑がないようですので、お諮り致します。議案第 45 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 10 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成との事ですので、議案第 45 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について受付番号 8 番につきましては、許可相当として県知事に意見書を添えて進達させていただきます。
議長(会長) 鎌田 勝敏	つづきまして、議案第 46 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) について であります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。
(事 務 局) 事務局長	総会資料の21ページをお願いします。議案第46号農用地利用集積計画(所有権移転)についてであります。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。  整理番号1番 受付番号10番 移動区分 売買 譲受人 N. H 譲渡人 Z. T 土地表示 大字高城字薗田〇〇番 地目 田 地積512㎡ 利用目的稲作 売買価格 全部で350,000円 支払方法 口座払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2017年11月30日 担当委員は1番鎌田会長です。資料は、22ページに添付してあります。以上です。
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは、担当の私の方から説明致します。先程、申し上げましたが、Zさんは、木城町内には住んでおられません。この件につきまして、前の耕作者は亡くなられたYさんでした。その後、Nさんが管理されていたようです。とい

議長(会長) 鎌田 勝敏	うことで現在管理されているN. Hさんが購入されることとなりました。よろしくお願いします。
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは質疑に入りたいと思います。議案第46号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてであります。質疑のある方は挙手をお願い致します。
(6番) 西 和浩	先ほども Z さんの土地の所有権移転がありましたが、反あたり 70 万円をこえて高いような気がしたのですが、このあたりの高い理由があれば教えて頂けないでしょうか。
議長(会長) 鎌田 勝敏	価格の理由につきましては、私は何も聞いていません。70万円というのは、3年ぐらい前の価格相当だと思います。以前から管理をされていたということで、この値段になったのではと思います。農地の立地条件等でお互いに納得されている価格であります。売買金額が周辺の農地価格と比べ著しく開きがあるのであれば問題ですが、許容の範囲内ではないかと思います。
	他に質疑はございませんか。
	(質疑なし)
議長(会長) 鎌田 勝敏	質疑が無いようですので、お諮り致します。議案第 46 号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてであります。受付番号 10 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。
	(全員挙手)
	全員賛成とのことですので、議案第46号 農用地利用集積計画(所有権移転)について整理番号1番、受付番号10番につきましては承認可決とします。
議長(会長) 鎌田 勝敏	つづきまして、議案第 47 号 農用地利用集積計画(利用権設定)について であります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。
	総会資料の23ページをお願いします。議案第47号農用地利用集積計画(利用権設定)についてであります。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。公告年月日平成29年11月10日です。
(事 務 局) 事務局長	整理番号 1 番 受付番号 13 番 移動区分 賃貸借 譲受人 K. K 譲渡人 O. T 土地表示 大字椎木字石田○○番 地目 田 地積 3,086 ㎡ 利用目的 稲作 始期~終期 2017年11月30日から2027年11月29日(10年) 10 a 当り借賃 10,000円 経営面積15.4ha 家族数6 稼動労働力5 更新となっています。担当委員は7番後藤委員です。資料は、24ページに添付してあります。以上です。

議長(会長) 鎌田 勝敏	これは更新ですので、担当委員の説明は省略します。 それでは、質疑に入ります。議案第 47 号 農用地利用集積計画(利用権設定)についてであります。質疑をお受け致します。質疑がある方は挙手をお願い致します。
事務局(専門監)	O・T さんは農業者年金の経営移譲年金を受給されています。その関係での 更新となります。よろしくお願いします。
	説明のとおりであります。質疑はございませんか。 (質疑・意見なし)
議長(会長) 鎌田 勝敏	質疑が無いようですので、お諮りしたいと思います。議案第47号農用地利用集積計画(利用権設定)についてであります。整理番号1番、受付番号13番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。
	(全員挙手) 全員賛成ということですので、議案第 47 号農用地利用集積計画(利用権設定)につきましては承認可決とします。
議長(会長) 鎌田 勝敏	つづきまして、議案第 48 号 農地移動適正化あっせん事業の実施について であります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。
(事 務 局) 事務局長	総会資料の 25 ページをお願いします。議案第 48 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。  受付番号 2 番 申請人 Y. S 土地表示 大字高城字宇津木ノ内 〇〇番 地目 田 地積 1,380 ㎡ 他 1 筆 合計 2 筆 2,067 ㎡ 希望価格 10 a あたり 300,000 円
	指名委員を農業委員と推進委員各1名を本総会で決定して頂きたいと思います。資料は26ページに添付しています。以上です。 それでは、説明が終わりましたので、質疑のある方は挙手をお願いします。
議長(会長) 鎌田 勝敏	(意見・質疑なし)  それでは、あっせん委員を決めたいと思いますが、農業委員が1名、推進員が1名という事でお願いしたいのですが、いかがいたしましょうか。

(5番) 堀田 計一	鎌田会長と田村推進委員でどうでしょうか。
	私 (鎌田会長) と田村推進委員では、という意見が出ましたが、他に意見は ございませんか。 (他に意見無し)
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは、地区担当の農業委員と推進委員がこの職務に当るということでよろしいでしょうか。
少水 (口	(異議なし) それでは、異議が無いようですので、あっせん委員につきましては、私 (鎌田会長) と田村推進委員に決定することとします。よろしくお願いします。
協議会	以上で、本会議を終了致します。 1 11月の行事予定について 2 その他
議長(会長) 鎌田 勝敏	以上をもちまして、平成29年10月期の総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。
	議
	署名委員
	署名委員